

# <救急医療における市民病院の役割>

二次救急って？ **入院治療や手術を必要とする重症患者**に対応する救急医療

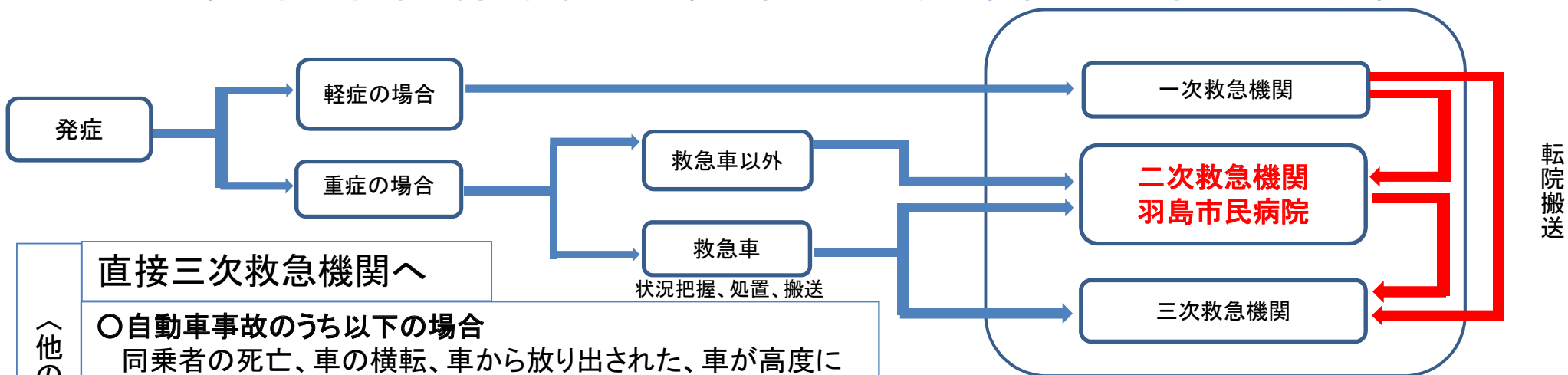
⇒羽島市民病院

○一次救急・・・入院治療の必要がなく、外来で対処しうる**帰宅可能な軽症患者**に対応

⇒ 在宅当番医制の休日急病診療所

○三次救急・・・二次救急まででは対応できない、一刻を争う**重篤な救急患者**に対応

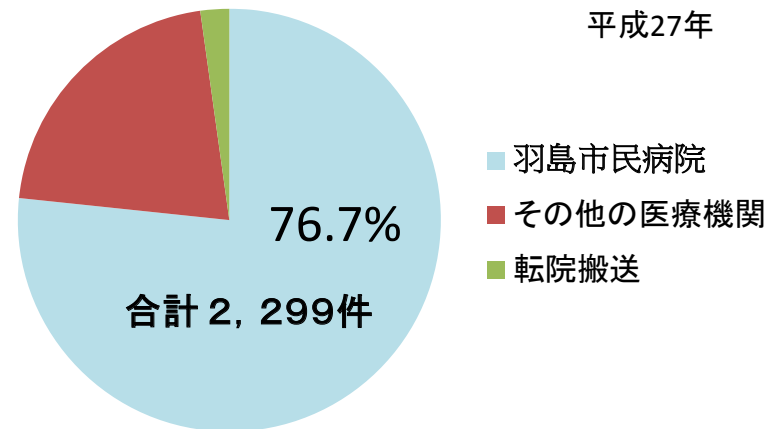
⇒ 岐阜大学医学部付属病院高次救命治療センター、岐阜県総合医療センター救命救急センター



- 直接三次救急機関へ
- 自動車事故のうち以下の場合  
同乗者の死亡、車の横転、車から放り出された、車が高度に損傷している、歩行者・自転車が車に追突された、車に轢かれた、転倒したバイクと運転者の距離が大きい、機械器具に巻き込まれた、体幹部が挟まれた
  - 高所からの墜落の場合  
成人:>6.1m(2階)  
小児:>3.05m若しくは身長2-3倍
- 診察後他の医療機関へ
- 当院で緊急対応できない疾患の場合  
大動脈りゅう破裂、大動脈解離、心臓手術、小児の上腕骨骨折、気道内異物、重症火傷、重症すい炎、劇症肝炎、血液がん(白血病、悪性リンパ腫等)など
- 〈他の医療機関へ搬送される場合〉

羽島市消防本部救急車の搬送先

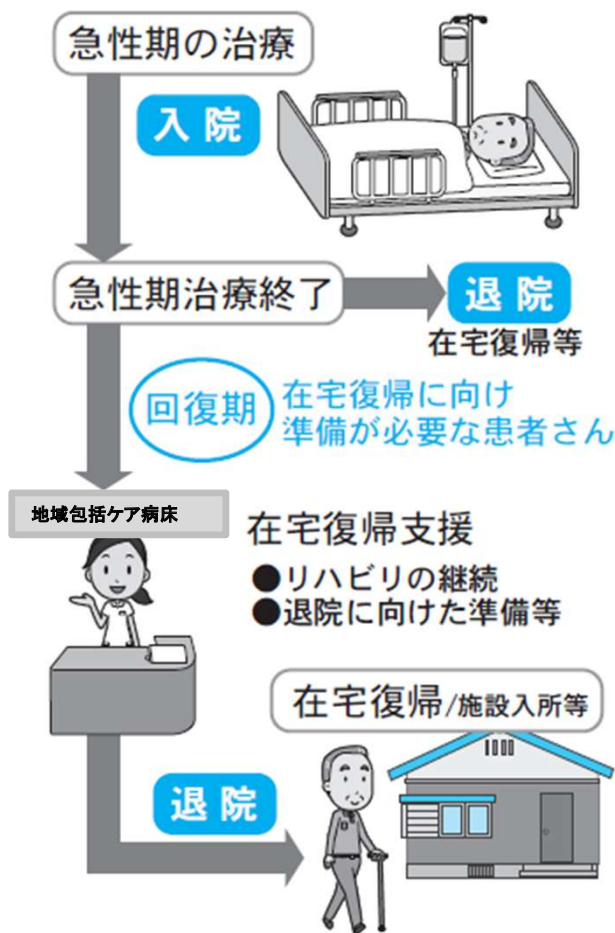
平成27年



# ＜急性期と回復期を併設した病院運営＞

平成26年7月に県内の自治体病院に先駆けて「**地域包括ケア病床**」を開設し、急性期（重症で手術や入院治療が必要な時期）に加えて、回復期（症状が安定し在宅復帰に向けた準備を行う時期）を併せ持った病院運営をしています。

## 入院後の流れ



延べ入院患者数

